

財政状況の公表



令和2年11月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和元年度決算の状況を中心に、令和2年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目 次

I 令和元年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
（1）決算収支	2
（2）歳入決算の内訳	4
（3）歳出決算の内訳	7
（4）主な決算事業	11
（5）貯金と借金	15
（6）うき家の家計簿	17
3 特別会計等の決算	
（1）特別会計	18
（2）公営企業会計	18

II 各種指標で見る財政状況

● 経常収支比率・財政力指数	20
----------------	----

III 健全化判断比率と資金不足比率

1 健全化判断比率	22
2 資金不足比率	23

IV 統一的な基準による令和元年度財務書類

1 財務書類	24
2 財務書類から算出される指標	25

V 令和2年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	27
2 企業会計予算の補正状況	29

VI 令和2年度上半期の予算執行状況（令和2年9月30日現在）

1 一般会計の予算執行状況	
（1）歳入	30
（2）歳出〔通常分〕	31
（3）歳出〔繰越分〕	32
2 特別会計等の予算執行状況	
（1）特別会計	33
（2）企業会計	33

VII 市民の税負担の状況

	34
--	----

VIII 市債及び一時借入金の状況（令和2年9月30日現在）

1 市債の状況	35
2 一時借入金の状況	36

IX 市有財産の状況（令和2年9月30日現在）

① 土地及び建物	37
② 動産	38
③ 有価証券	38
④ 出資による権利	38
⑤ 債権	38
⑥ 基金	38

X 資料編

1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和元年度決算）	39
2 県内市町村の地方債、基金の残高（令和元年度決算）	40
3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について	41

XI 財政用語の解説

	43
--	----

I 令和元年度決算の概要

1 宇城市の会計

🏠 宇城市のお金は、3つの財布（会計）で管理しています

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の3つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に1つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

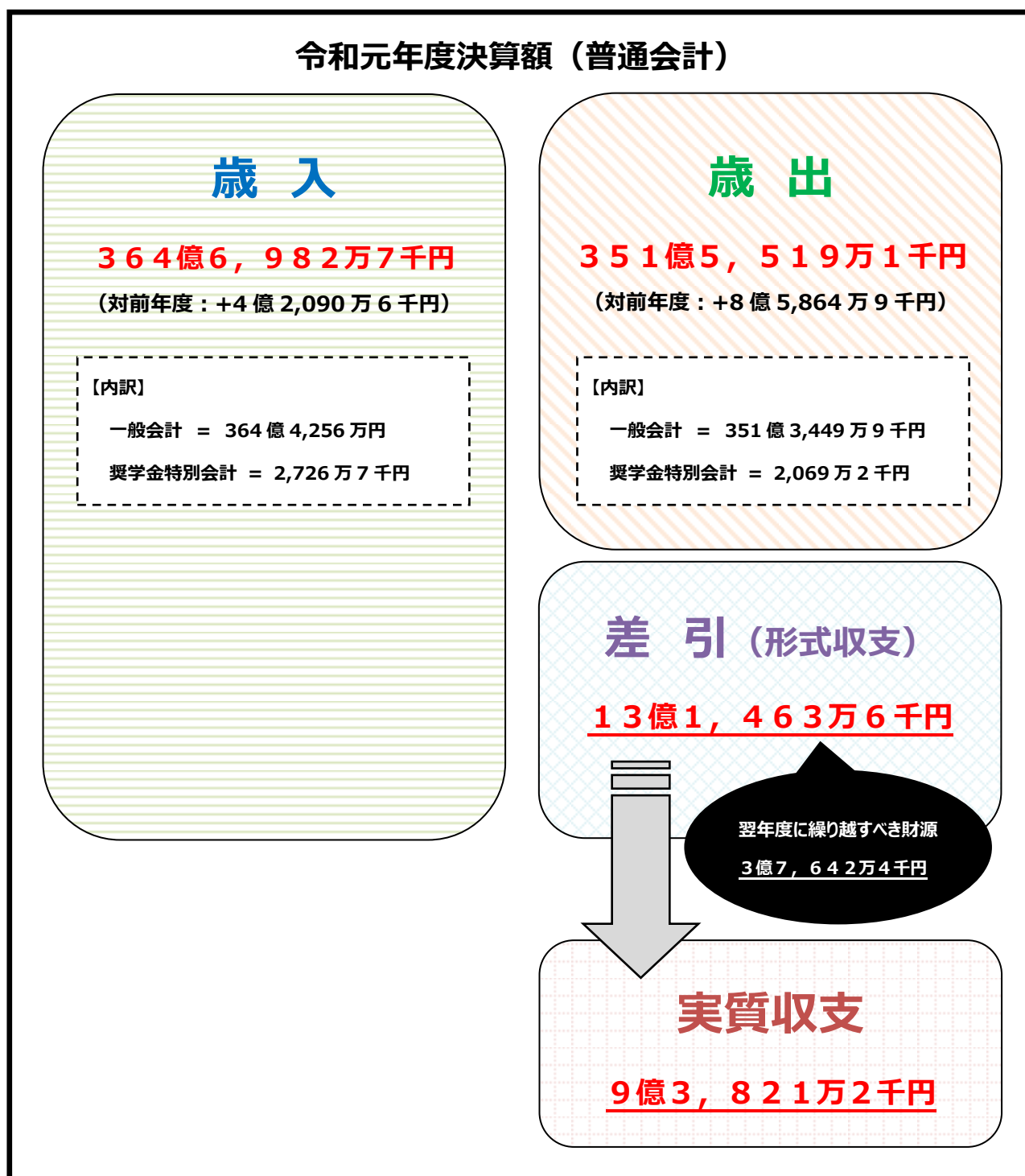
この数値を使って
他の自治体と比較
します。

表1（宇城市の会計範囲）

区分	予算書・決算書		決算統計	
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。		普通会計	
	奨学金	修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支		
特別会計	国民健康保険	保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支	公営事業会計	
	後期高齢者医療	保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支		
	介護保険	保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支		
企業会計	水道事業	給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理	公営企業会計	法適用
	下水道事業	公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理		
	市民病院事業	宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支



令和元年度普通会計の決算収支は、防災コミュニティ施設整備事業をはじめ普通建設事業費が増加したことから、前年度と比較すると歳入で約4.2億円、歳出で約8.5億円増加しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は13億1,464万円の黒字となりますが、小中学校施設整備事業など令和元年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が3億7,642万円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は9億3,821万円となりました。

表 2 (普通会計に係る年度別決算収支の状況)

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(対前年度)	
							増 減	伸 率
歳 入 総 額 (A)	32,664,735	30,170,893	35,629,176	39,945,729	36,048,921	36,469,827	420,906	1.2
歳 出 総 額 (B)	30,975,124	28,589,721	32,893,104	37,631,294	34,296,542	35,155,191	858,649	2.5
形 式 収 支 〔(A) - (B)〕 (C)	1,689,611	1,581,172	2,736,072	2,314,435	1,752,379	1,314,636	▲ 437,743	▲ 25.0
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	338,161	119,168	1,516,816	588,133	236,202	376,424	140,222	59.4
実 質 収 支 〔(C) - (D)〕 (E)	1,351,450	1,462,004	1,219,256	1,726,302	1,516,177	938,212	▲ 577,965	▲ 38.1
単 年 度 収 支 〔本年度(E) - 前年度(E)〕 (F)	335,125	110,554	▲ 242,748	507,046	▲ 210,125	▲ 577,965	▲ 367,840	175.1
積 立 金 (G)	64,457	708,767	20,780	17,604	119,016	65,307	▲ 53,709	▲ 45.1
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	—
積 立 金 取 崩 額 (I)	911,519	0	1,600,000	0	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支 〔(F) + (G) + (H) - (I)〕 (J)	▲ 511,937	819,321	▲ 1,821,968	524,650	▲ 91,109	▲ 512,658	▲ 421,549	462.7

(E) 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

- ・ 年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本当の収支が分かります。

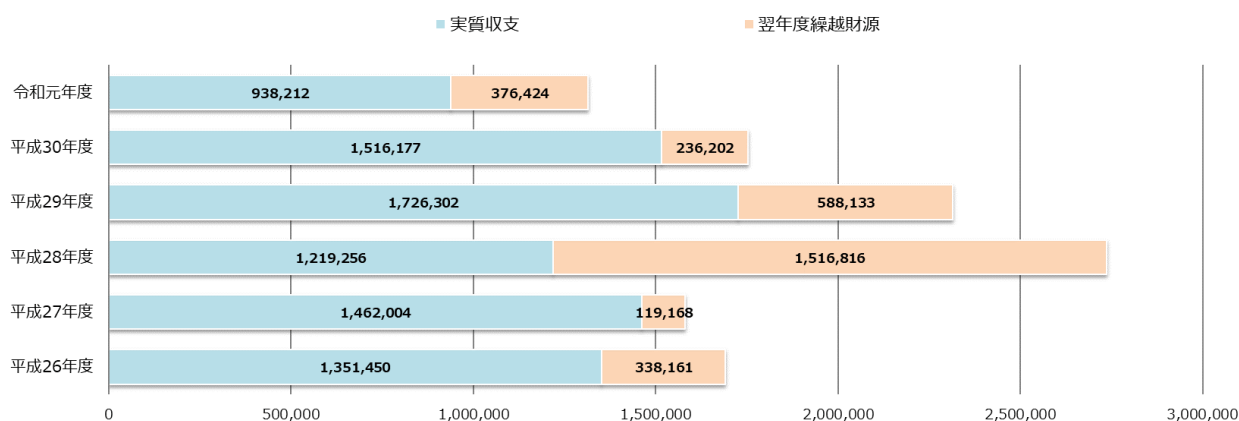
(F) 単年度収支 = 本年度の実質収支 - 前年度の実質収支

- ・ 本年度の黒字（赤字）額から前年度の黒字（赤字）額を引くことで、これまでの黒字（赤字）額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字（赤字）額が分かります。

(J) 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額

- ・ 黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立てたり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単年度の収支が分かります。

図 1 (普通会計決算収支の推移／単位：千円)



(2) 歳入決算の内訳

令和元年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、個人所得の伸びや宅地、新築家屋の増加を背景とした「市税」や都市防災総合推進事業に伴う「国庫支出金」が増額となりましたが、「地方交付税」は合併算定替の縮減などの影響により減額となっています。また、災害公営住宅の建設が一定程度終了したことに伴い「県支出金」が減額となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 市債 ・ ・ ・ **62 億 3,320 万円** [対前年度：+9 億 3,020 万円、+17.5%]
【主な理由】公営住宅整備事業債の増など
- ② 国庫支出金 ・ ・ ・ **57 億 7,855 万 8 千円** [対前年度：+7 億 6,531 万円、+15.3%]
【主な理由】都市防災総合推進事業交付金の増など
- ③ 市税 ・ ・ ・ **61 億 3,201 万 9 千円** [対前年度：+1 億 4,672 万円、+2.5%]
【主な理由】個人所得の増、土地・家屋の固定資産や太陽光発電設備に係る償却資産の増など

減少項目

- ① 県支出金 ・ ・ ・ **41 億 9,558 万 1 千円** [対前年度：▲6 億 8,459 万円、▲14.0%]
【主な理由】災害公営住宅整備事業費補助金の減など
- ② 地方交付税 ・ ・ ・ **95 億 9,258 万円** [対前年度：▲4 億 4,644 万 9 千円、▲4.4%]
【主な理由】普通交付税合併算定替の段階的縮減の影響（合併後 15 年目）など

表 3（普通会計歳入決算）

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	③ (A-B)	③ / ②
1 市 税	6,132,019	16.814	5,985,299	16.6	146,720	2.5
2 地 方 譲 与 税	307,600	0.843	303,911	0.9	3,689	1.2
3 利 子 割 交 付 金	3,123	0.009	8,628	0.0	▲ 5,505	▲ 63.8
4 配 当 割 交 付 金	12,896	0.035	16,665	0.1	▲ 3,769	▲ 22.6
5 株式等譲渡所得割交付金	8,615	0.024	12,991	0.0	▲ 4,376	▲ 33.7
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,034,993	2.838	1,110,012	3.1	▲ 75,019	▲ 6.8
7 ゴルフ場利用税交付金	35,376	0.097	37,435	0.1	▲ 2,059	▲ 5.5
8 自動車取得税交付金	37,664	0.103	71,690	0.2	▲ 34,026	▲ 47.5
9 環境性能割交付金	9,405	0.026	-	-	9,405	皆増
10 地 方 特 例 交 付 金	100,635	0.276	34,321	0.1	66,314	193.2
11 地 方 交 付 税	9,592,580	26.303	10,039,029	27.9	▲ 446,449	▲ 4.4
(一 般 財 源 計)	17,274,906	47.3	17,619,981	49.0	▲ 345,075	▲ 2.0
12 交通安全対策特別交付金	6,657	0.0	7,155	0.0	▲ 498	▲ 7.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	268,513	0.7	338,173	0.9	▲ 69,660	▲ 20.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	320,683	0.9	320,636	0.9	47	0.0
15 国 庫 支 出 金	5,778,558	15.8	5,013,248	13.9	765,310	15.3
16 県 支 出 金	4,195,581	11.5	4,880,171	13.5	▲ 684,590	▲ 14.0
17 財 産 収 入	122,736	0.3	154,764	0.4	▲ 32,028	▲ 20.7
18 寄 附 金	531,625	1.5	327,176	0.9	204,449	62.5
19 繰 入 金	391,904	1.1	331,583	0.9	60,321	18.2
20 繰 越 金	995,379	2.7	1,456,435	4.1	▲ 461,056	▲ 31.7
21 諸 収 入	350,085	1.0	296,599	0.8	53,486	18.0
22 市 債	6,233,200	17.1	5,303,000	14.7	930,200	17.5
歳 入 合 計	36,469,827	100.0	36,048,921	100.0	420,906	1.2

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

自由に使えるお金「一般財源」は、3億4,507万5千円減少しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は172億7,490万6千円となり、前年度と比較して3億4,507万5千円減少しました。これは、市民税（所得割）の伸びや宅地、家屋の増加などにより市税全体が1億4,672万円の増収であったものの、それを上回る減収要因（合併算定替の段階的縮減などにより地方交付税が4億4,644万9千円の減）があったためです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も市税等の徴収強化を図り、一般財源の確保に努める必要があります。

図2（普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源）

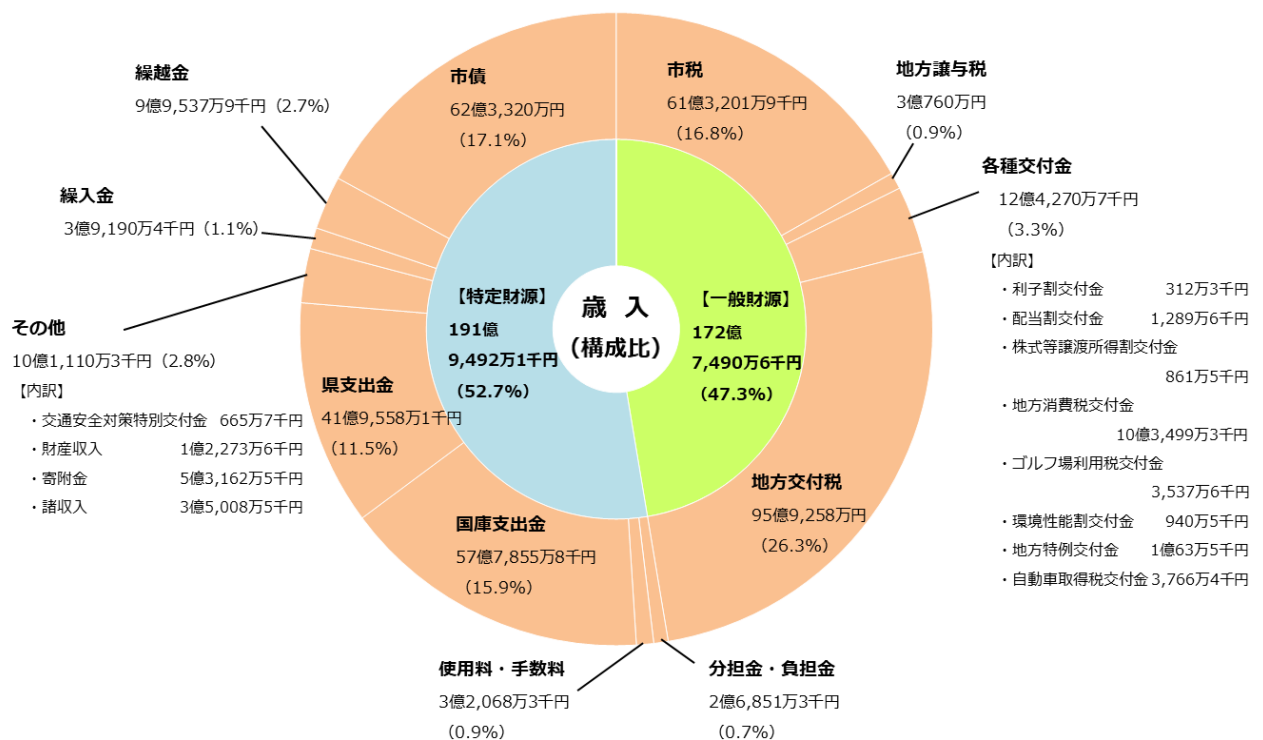
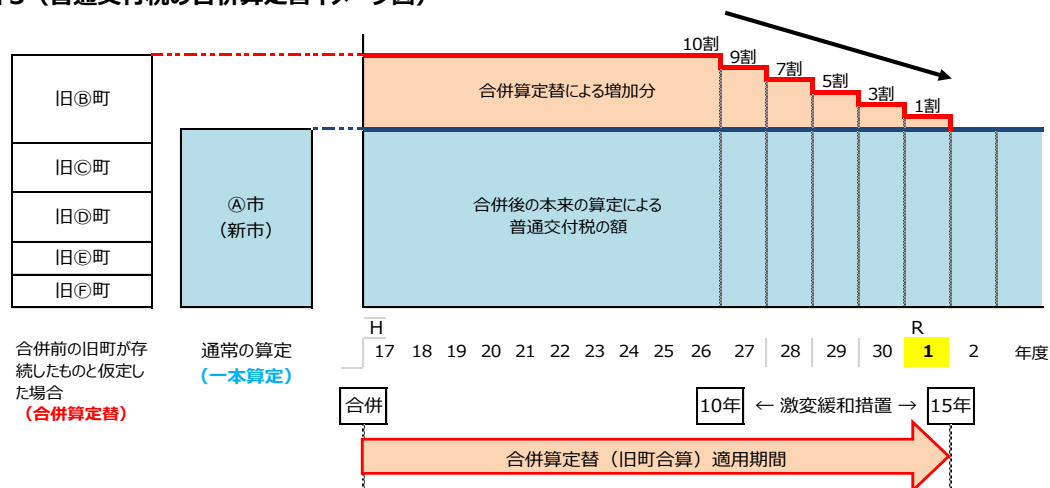


図 3（普通交付税の合併算定替イメージ図）



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に収入することができるもの

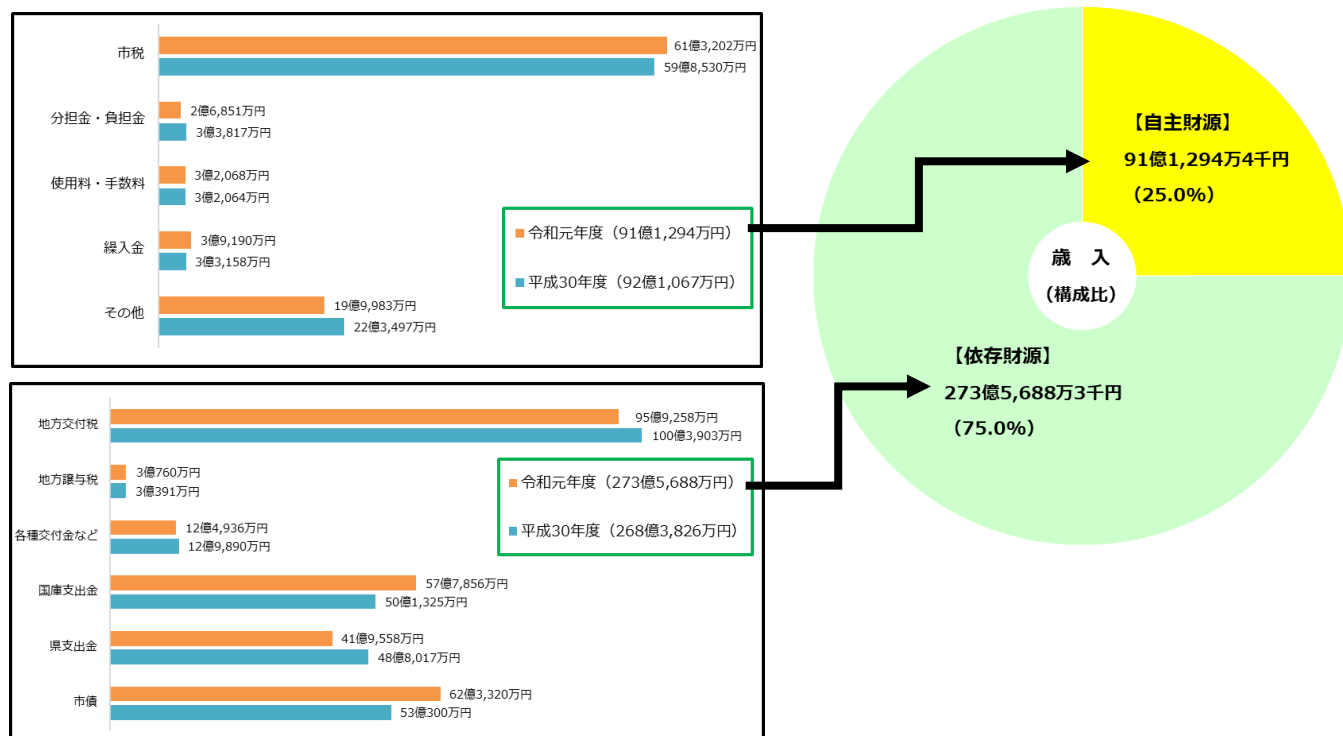
（例）市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと

（例）地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも2.6%増加しています。しかしながら、依存財源が全体に占める割合は74.5%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

図 4（普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源）



(3) 歳出決算の内訳

歳出はその用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

📌 「民生費」が、全体の31.0%を占めています

令和元年度普通会計歳出決算における構成割合を見ると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の31.0%と前年度に引き続き最も高く、次いで戸馳大橋架替事業費などを含む「土木費」が17.1%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 消防費 ・ ・ ・ **25 億 1,119 万 5 千円** [対前年度：+12 億 2,587 万 3 千円、+95.4%]
【主な理由】 防災コミュニティ施設整備工事費、防災倉庫建設工事費の増など
- ② 総務費 ・ ・ ・ **42 億 1,670 万 4 千円** [対前年度：+5 億 346 万 2 千円、+13.6%]
【主な理由】 松橋総合体育文化センター大規模改修工事費、光通信網整備事業補助金やプレミアム付商品券事業委託料の増など
- ③ 民生費 ・ ・ ・ **108 億 8,993 万 3 千円** [対前年度：+4 億 8,734 万 1 千円、+4.7%]
【主な理由】 保育所等整備事業補助金や私立保育所運営費負担金の増など

減少項目

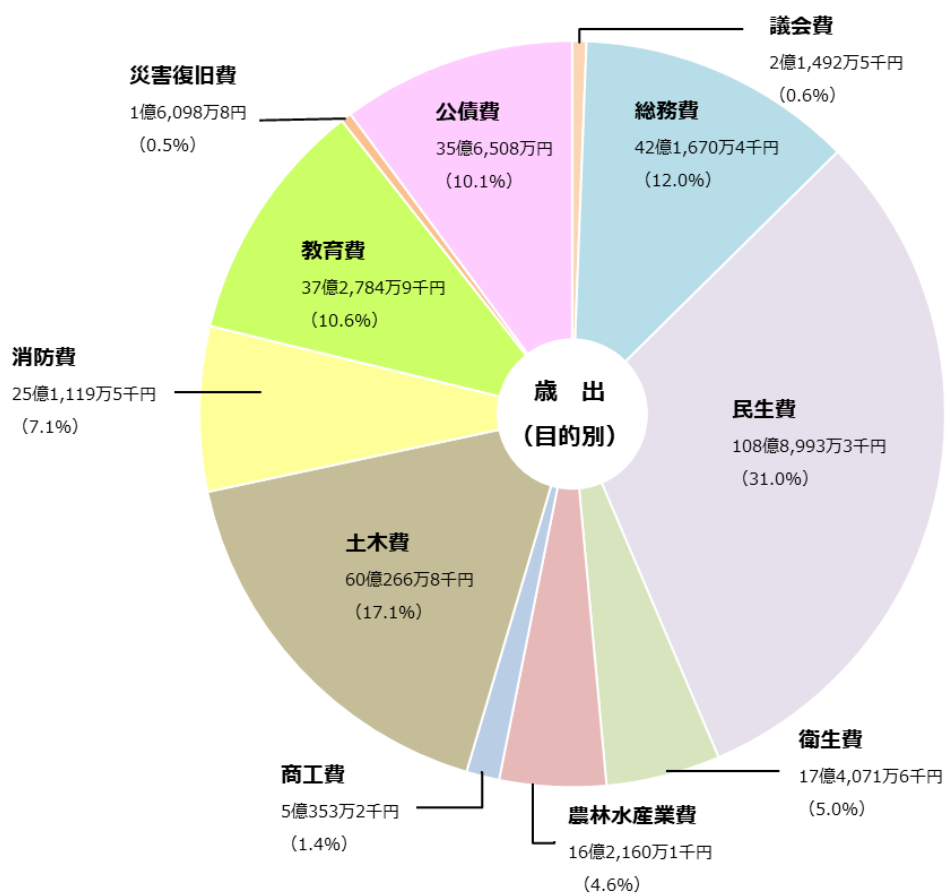
- ① 土木費 ・ ・ ・ **60 億 266 万 8 千円** [対前年度：▲11 億 2,739 万 4 千円、▲15.8%]
【主な理由】 道路新設改良工事費や建物購入費の減など
- ② 公債費 ・ ・ ・ **35 億 6,508 万円** [対前年度：▲3 億 5,308 万 8 千円、▲9.0%]
【主な理由】 合併特例事業債（ふれあいスポーツ整備事業など）や地域総合整備事業債（不知火プラザ整備事業など）の償還終了に伴う減など
- ③ 衛生費 ・ ・ ・ **17 億 4,071 万 6 千円** [対前年度：▲1 億 8,511 万 2 千円、▲9.6%]
【主な理由】 水道会計に対する出資金及び補助金の減など

表 4 (普通会計歳出決算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	③ (A - B)	③ / ②
1 議 会 費	214,925	0.6	209,452	0.6	5,473	2.6
2 総 務 費	4,216,704	12.0	3,713,242	10.8	503,462	13.6
3 民 生 費	10,889,933	31.0	10,402,592	30.3	487,341	4.7
4 衛 生 費	1,740,716	5.0	1,925,828	5.6	▲ 185,112	▲ 9.6
5 農 林 水 産 業 費	1,621,601	4.6	1,804,395	5.3	▲ 182,794	▲ 10.1
6 商 工 費	503,532	1.4	274,745	0.8	228,787	83.3
7 土 木 費	6,002,668	17.1	7,130,062	20.8	▲ 1,127,394	▲ 15.8
8 消 防 費	2,511,195	7.1	1,285,322	3.8	1,225,873	95.4
9 教 育 費	3,727,849	10.6	3,377,756	9.9	350,093	10.4
10 災 害 復 旧 費	160,988	0.5	254,980	0.7	▲ 93,992	▲ 36.9
11 公 債 費	3,565,080	10.1	3,918,168	11.4	▲ 353,088	▲ 9.0
歳 出 合 計	35,155,191	100.0	34,296,542	100.0	858,649	2.5

図 5 (普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳)



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

🏠 「義務的経費」が、**全体の42.0%**を占めています

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から6,378万7千円減少し（▲0.4%）、147億7,680万2千円となり、全体の42.0%を占めています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 ・ ・ ・ **42億6,301万4千円** [対前年度：▲8,665万円、▲2.0%]
【主な理由】職員数の減による一般職給料や保育士報酬の減など
- ② 扶助費 ・ ・ ・ **69億4,870万8千円** [対前年度：+3億7,595万1千円、+5.7%]
【主な理由】私立保育所運営費負担金や児童扶養手当の増など
- ③ 公債費 ・ ・ ・ **35億6,508万円** [対前年度：▲3億5,308万8千円、▲9.0%]
【主な理由】合併特例事業債（ふれあいスポーツ整備事業など）や地域総合整備事業債（不知火プラザ整備事業など）の償還終了に伴う減など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 ・ ・ ・ **97億5,291万円** [対前年度：+13億4,835万6千円、+16.0%]
【主な理由】防災コミュニティ施設整備工事費や不知火小学校校舎改築工事費の増など
- ② 災害復旧事業費 ・ ・ ・ **1億6,098万8千円** [対前年度：▲9,399万2千円、▲36.9%]
【主な理由】過年度に発生した熊本地震や豪雨に係る災害復旧費の減など

その他の経費

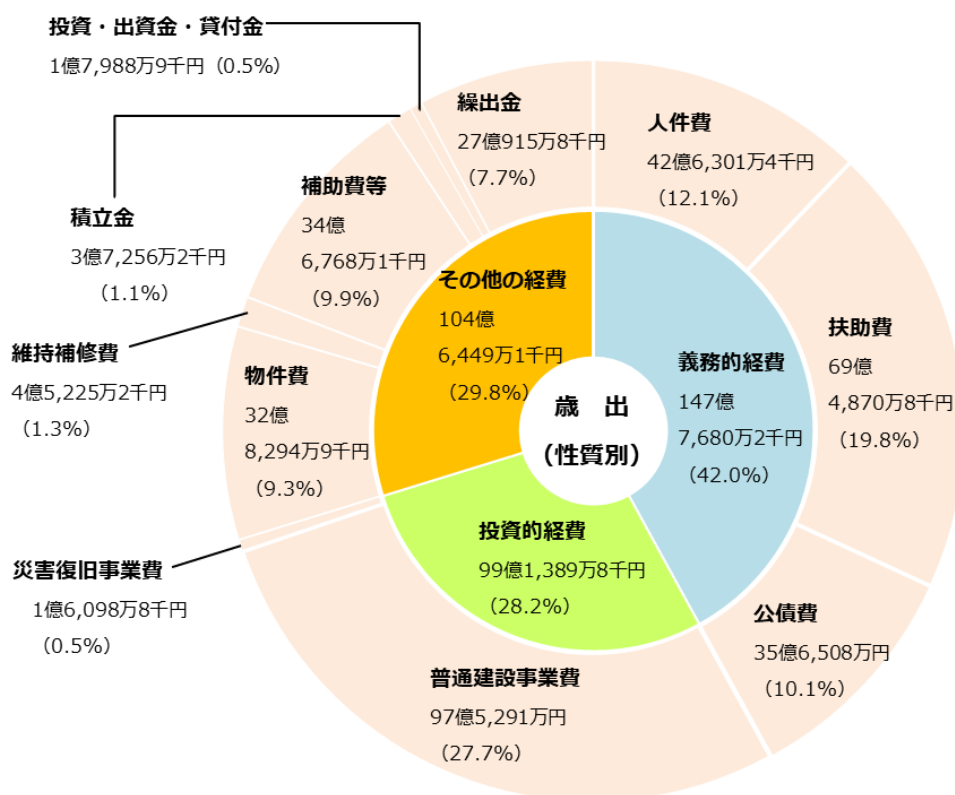
- ① 物件費 ・ ・ ・ **32億8,294万9千円** [対前年度：+5億5,637万9千円、+20.4%]
【主な理由】一般事務用機械器具購入費やプレミアム付商品券事業委託料の増など
- ② 補助費等 ・ ・ ・ **34億6,768万1千円** [対前年度：▲8億471万6千円、▲18.8%]
【主な理由】熊本地震に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の減など
- ③ 積立金 ・ ・ ・ **3億7,256万2千円** [対前年度：▲7,645万3千円、▲17.0%]
【主な理由】減債基金元金積立金や財政調整基金運用積立金の減など

表 5 (普通会計歳出決算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	③ (A－B)	③ / ②
1 義 務 的 経 費	14,776,802	42.0	14,840,589	43.3	▲ 63,787	▲ 0.4
(1) 人 件 費	4,263,014	12.1	4,349,664	12.7	▲ 86,650	▲ 2.0
(2) 扶 助 費	6,948,708	19.8	6,572,757	19.2	375,951	5.7
(3) 公 債 費	3,565,080	10.1	3,918,168	11.4	▲ 353,088	▲ 9.0
2 投 資 的 経 費	9,913,898	28.2	8,659,534	25.2	1,254,364	14.5
(1) 普通建設事業費	9,752,910	27.7	8,404,554	24.5	1,348,356	16.0
(2) 災害復旧事業費	160,988	0.5	254,980	0.7	▲ 93,992	▲ 36.9
3 物 件 費	3,282,949	9.3	2,726,570	7.9	556,379	20.4
4 維 持 補 修 費	452,252	1.3	432,124	1.3	20,128	4.7
5 補 助 費 等	3,467,681	9.9	4,272,397	12.5	▲ 804,716	▲ 18.8
6 積 立 金	372,562	1.1	449,015	1.3	▲ 76,453	▲ 17.0
7 投資・出資金・貸付金	179,889	0.5	155,389	0.5	24,500	15.8
8 繰 出 金	2,709,158	7.7	2,760,924	8.0	▲ 51,766	▲ 1.9
歳 出 合 計	35,155,191	100.0	34,296,542	100.0	858,649	2.5

図 6 (普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳)



（４）主な決算事業

令和元年度に実施した主な事業と歳出決算について、「第２次宇城市総合計画」の６つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

第１章 「復興する」まちづくり （生活基盤・社会基盤・産業基盤）

仮設住宅入居者やみなし仮設住宅入居者などの恒久的な住まいの確保や被災者の生活見守り活動を継続していくとともに、災害に強い都市構造の構築と拠点・ネットワーク整備など、社会基盤の早期復興を着実に進めます。

防災コミュニティ施設整備関連事業

14 億 53 百万円【繰越含む】

- 防災拠点センター施設整備工事費（三角、不知火、松橋西、松橋東、小川、豊野地区） **13 億 2 百万円**
- 防災備蓄倉庫整備工事費・監理業務委託（三角、不知火、松橋、小川、豊野地区） **1 億 34 百万円**
- 防災井戸建設工事費（松橋、小川地区） **17 百万円**



災害公営住宅入居支援事業

48 百万円

- 入居者１世帯当たり一律 25 万円の生活用具支援券（200 世帯分を計上）

熊本地震復興基金事業

1 億 96 百万円【繰越含む】

【主な事業】

- 住まい再建支援事業補助金 **51 百万円**
- 被災宅地復旧支援事業補助金 **1 億 26 百万円**
- 地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金 **4 百万円**
- 共同墓地復旧支援事業補助金 **1 百万円**

第2章 「育てる」まちづくり（学校教育・子育て支援）

子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、豊かな人間性と健やかな身体を育めるように、安全で快適な教育環境の整備と子育て支援の充実を図ります。

小中学校 ICT 教育環境整備事業

3 億 25 百万円

- ICT 支援包括提携業務委託 22 百万円
- ICT タブレットリース料 23 百万円
- 電子黒板等購入 1 億 61 百万円
- 無線 LAN 整備工事費 1 億 19 百万円



松橋中学校屋内運動場・武道場改築事業

4 億 81 百万円【繰越含む】

- 屋内運動場改築工事費 2 億 97 百万円
- 武道場改築工事費 1 億 84 百万円



不知火小学校改築事業

6 億 7 百万円

- 校舎改築工事費



保育所等整備事業補助金

3 億 91 百万円

- 河江保育園増改築 1 億 79 百万円
- まがの保育園建設 1 億 80 百万円
- 豊福保育園大規模改修 32 百万円



河江保育園

第3章 「住み続ける」まちづくり (生活環境・健康福祉・社会福祉)

行政サービスや生活環境の向上、防災・防犯対策の向上を図ります。

防災行政無線デジタル化整備事業

89 百万円

- デジタル化整備工事費



さしより野菜推進事業

5 百万円

- さしより野菜啓発・事業周知



第4章 「持続する」まちづくり (産業経済・都市機能・行財政改革)

産業基盤や幹線道路網の整備など、都市基盤の強化を図っていきます。

道路新設改良事業

18 億 93 百万円【繰越含む】

【主なもの】

- 長崎久具線改良事業費 **4 億 66 百万円**
- 戸馳大橋架替事業費 **1 億 75 百万円**



長崎久具線

光通信網整備事業

1 億 17 百万円

- 三角町（郡浦地区）・不知火町（松合地区）・豊野町（全域）



第5章 「選ばれる」まちづくり (観光物産・移住定住)

交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい！」と実感できる環境や基盤の整備を行います。

新たな観光拠点づくり事業

41 百万円

- 三角西港観光トイレ大規模改修工事
(測量設計含む) **23 百万円**
- 農林水産物直売交流施設駐車場整備工事
(測量設計含む) **15 百万円**
- 観光パンフレット作成 **3 百万円**



地方バス運行等対策事業

1 億 6 百万円

- 生活路線として必要なバス路線のうち
運行費欠損に係る補助金



第6章 「活躍する」まちづくり (雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ)

住民が主役となるまちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民の皆さまが活躍できる環境整備を進めます。

地域コミュニティ活動支援事業

22 百万円

【主なもの】

- 過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業補助金 **20 百万円**
- 地域活性人材育成塾委託料等 **1 百万円**
- まちのむらづくり応援団補助金 **1 百万円**

スポーツクラブ支援事業

4 百万円

- 総合型スポーツクラブ補助金 **3 百万円**
- 学童スポーツクラブ推進費 **1 百万円**

（５）貯金と借金

① 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度+822 百万円〕・・・ 財源不足を補うためや災害等の緊急時に対応するもの

減債基金〔対前年度▲101 百万円〕・・・ 市債の償還に必要な財源を確保し、債務の軽減を図るもの

特定目的基金〔対前年度+102 百万円〕・・・ 教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

📖 「基金（貯金）」は、**8 億 2, 2 9 1 万円増加**しました

財政調整基金は合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実に行うことで、平成 27 年度まで毎年度 10 億円前後の積立てを継続して行ってきました。平成 28 年度は熊本地震に対応するため 16 億円取り崩したことで、年度末残高は大幅に減少しましたが、令和元年度は 8 億 2, 231 万円を新たに積立てるなど再び増加に転じています。

減債基金は、合併特例債により造成した基金などの償還に充てるために 1 億 459 万円取り崩したことで年度末残高は減少しています。基金に造成した合併特例債の償還は令和元年度で終了しましたが、令和 2 年度から災害対策債の償還に併せて毎年 1, 800 万円程度の取崩しを新たに計画（8 年間）しているため、さらなる減少が見込まれます。

特定目的基金は、平成 29 年度に新たに創設した「熊本地震復興基金」を災害公営住宅建設に伴う土地購入などの復旧支援のために 3, 931 万円取り崩しましたが、ふるさと応援寄附金を財源とした「地域振興基金」を積み増したため、結果的に 1 億 200 万円の増加となりました。

② 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1 年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

📖 「市債（借金）」は、**2 8 億 4, 6 1 1 万円増加**しました

市債残高の推移を見てみると、平成 26 年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約 31 億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、平成 23 年度からは減少傾向にありました。

しかしながら、熊本地震が発生した平成 28 年度以降は、災害からの復旧・復興事業、給食センター建設や小学校空調設置などの教育環境整備事業、熊本地震を教訓とした防災拠点センターや災害公営住宅建設事業などに伴い、償還額を大幅に上回る地方債を発行しているため、令和元年度末残高は合併後最大の規模になっています。

表 6（市債及び基金の年度末残高の推移）

（単位：千円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市 債	31,772,467	31,993,099	33,895,411	35,487,921	38,334,031
基 金	13,041,461	12,129,077	13,266,511	14,289,581	15,112,494
財 政 調 整 基 金	7,883,922	7,034,702	7,657,306	8,634,322	9,456,629
減 債 基 金	1,307,263	1,099,145	890,727	831,562	730,098
そ の 他 特 定 目 的 基 金	3,850,276	3,995,230	4,718,478	4,823,697	4,925,767
ふるさと水と土保全基金	44,268	44,850	45,432	46,015	52,437
社 会 福 祉 振 興 基 金	284,088	287,143	290,109	293,092	325,464
アグリパーク豊野整備基金	3,981	3,982	3,249	85	1,086
農林水産物直売交流施設整備基金	33,059	43,092	44,621	39,995	42,589
奨 学 基 金	10,742	18,466	32,850	65,336	79,118
地 域 振 興 基 金	3,474,138	3,597,697	3,762,714	3,896,323	3,977,502
平成28年熊本地震復興基金	0	0	539,503	482,851	443,728
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	0	0	0	0	3,843

図 7（財政調整基金の積立て及び取崩しの状況／単位：百万円）

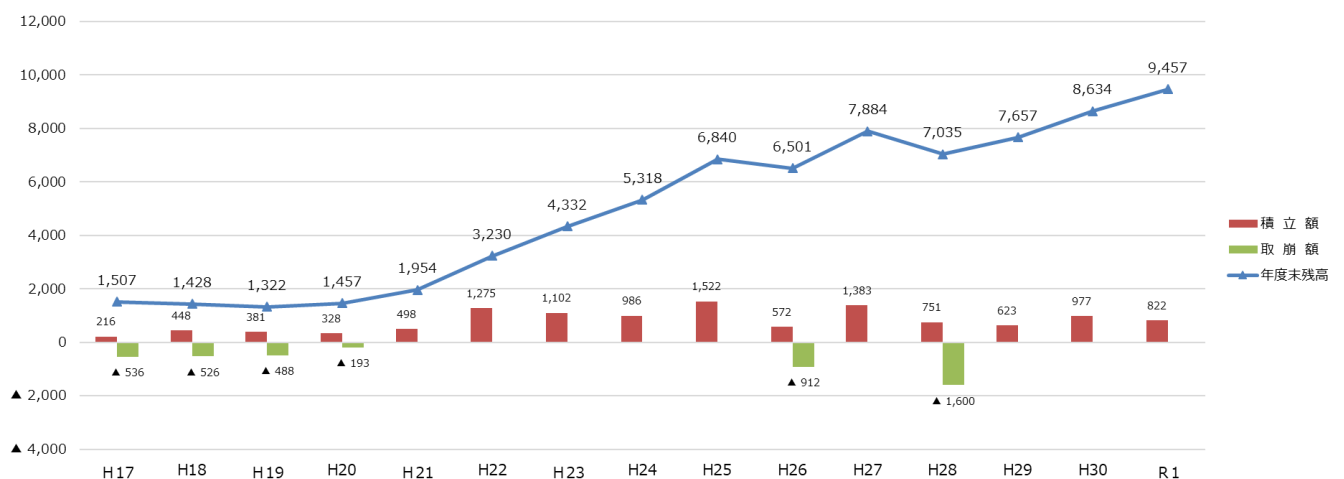
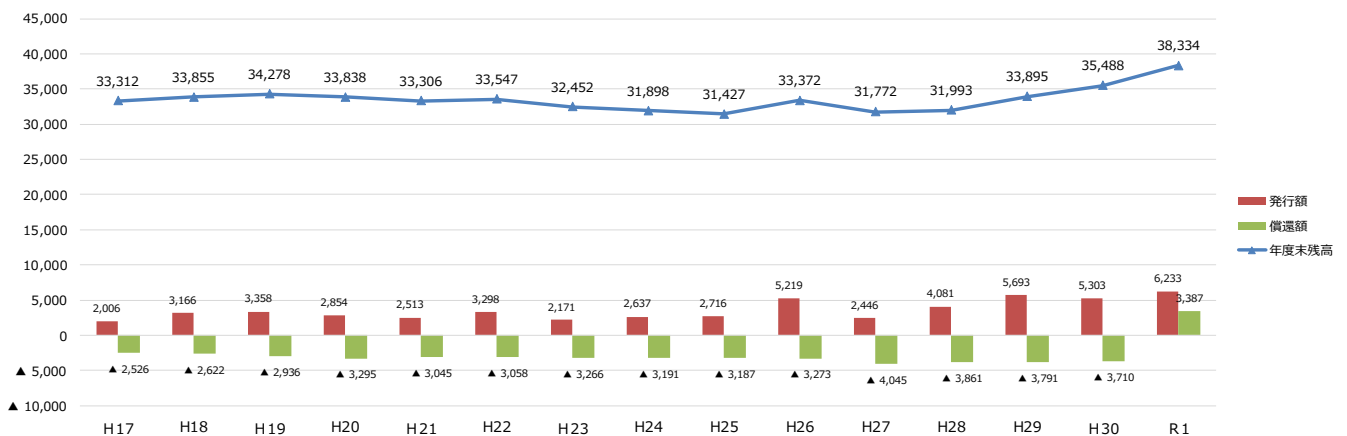


図 8（市債の発行額及び償還額の状況／単位：百万円）



(6) うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和元年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の0.02%（10,000分の2）相当額としています。

収 入				支 出			
家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額		対前年度	家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額		対前年度
	金額	(構成比 %)	増減額		金額	(構成比 %)	増減額
① 給料（固定給） 市税	122.6万円	(16.8)	2.9万円	① 生活費（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	150.9万円	(21.5)	9.4万円
② 給料（変動給） 地方交付税、譲与税 各種交付金	223.0万円	(30.6)	▲ 9.8万円	② 医療費・教育費など ★ 扶助費	139.0万円	(19.8)	7.5万円
③ 実家からの援助 国庫支出金、県支出金	199.5万円	(27.3)	1.6	③ ローン返済 ★ 公債費	71.3万円	(10.1)	▲ 7.1万円
④ 銀行からのローン 市債	124.7万円	(17.1)	18.6	④ 家の増改築費 普通建設事業費	195.1万円	(27.7)	27.0万円
⑤ 家賃収入 分担金・負担金、財産収入 使用料・手数料	14.2万円	(2.0)	▲ 2.1万円	⑤ 子どもへの仕送り 繰出金	54.2万円	(7.7)	▲ 1.0万円
⑥ 雑収入 寄附金、諸収入	17.6万円	(2.4)	5.1	⑥ 税金・自治会費 補助金	69.4万円	(9.9)	▲ 16.0万円
⑦ 貯金の取り崩し 繰入金	7.8万円	(1.1)	1.2万円	⑦ 貯金 積立金	7.5万円	(1.1)	▲ 1.5万円
⑧ 前年度の余り 繰越金	19.9万円	(2.7)	▲ 9.2万円	⑧ その他経費 災害復旧費、維持補修費 投資・出資金・貸付金	15.9万円	(2.2)	▲ 0.9万円
合 計	729.3万円	(100.0)	8.3	合 計	703.3万円	(100.0)	17.4

☞ うき家の「収入」の 47.4% を給料で賄っています

固定給①と変動給②を合わせた給料が全体の約47%を占め、実家からの援助③と銀行からの借入れ④によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情に加え、合併特例期間の終了に伴い地方交付税が減額されるため、さらなる減収が予想されます。

☞ うき家の「支出」のうち、年間の 最低限必要な経費（★）は361万円 です

ローン返済③は減少したものの、年々増加傾向にある医療費や教育費②に加えて、生活費①の増加を受けて、年間の最低限必要な経費は361万円（対前年度+9.8万円）になりました。固定給が123万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

☞ 後期高齢者医療保険と介護保険で黒字決算、国民健康保険は繰上充用を行いました

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、後期高齢者医療保険と介護保険の2つの会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。国民健康保険特別会計では、会計年度経過後にいたって歳入不足が生じたため、翌年度から歳入を繰り上げてこれに充てました（繰上充用）。このため、令和2年度予算において補正を行い、繰り上げた歳入分に相当する額を前年度歳入欠かん補てん金として歳出に計上しています。（P28）

なお、すべての会計において、一般会計から赤字補てんの繰り出しを行わず事業が運営されています。

表 7（特別会計の決算状況）

（単位：千円）

会 計 名	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 (歳入歳出差引) C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)
1 国民健康保険	7,884,731	7,937,584	△ 52,853	0	△ 52,853
2 後期高齢者医療	797,930	792,551	5,379	0	5,379
3 介護保険	6,980,104	6,638,455	341,649	0	341,649
特別会計合計	15,662,765	15,368,590	294,175	0	294,175

(2) 公営企業会計

地方公営企業

- ・ 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や医療の提供、下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

☞ 宇城市では、「水道事業」「下水道事業」「病院事業」を行っています

一般行政との違い

- ① 経費は税金ではなく、提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって賄うこととされています。
- ② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用しています。
※ 地方公営企業法を適用し（「法適用企業」と言います）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

☞ **3事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています**

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表 8（企業会計の決算状況）

（単位：千円）

会 計 名	区 分	総収入 A	総支出 B	収支 C (A - B)	前年度繰越 利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C + D + E
1 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,151,398	1,139,377	12,021	244,165		256,186
	資 本 的 収 支	115,001	554,967	▲ 439,966		439,966	0
2 下 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,352,208	1,352,226	▲ 18	143,127		143,109
	資 本 的 収 支	533,123	1,053,036	▲ 519,913		519,913	0
3 市 民 病 院 事 業	収 益 的 収 支	427,407	480,469	▲ 53,062	▲ 69,837		▲ 122,899
	資 本 的 収 支	15,695	19,747	▲ 4,052		4,052	0
企 業 会 計 合 計	収 益 的 収 支	2,931,013	2,972,072	▲ 41,059	317,455		276,396
	資 本 的 収 支	663,819	1,627,750	▲ 963,931		963,931	0

累積欠損金とは？

- ・ 地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

- ① 水道事業 = 3,485 万 2 千円 [対前年度：▲8,994 万 9 千円]
- ② 下水道事業 = 9,749 万 2 千円 [対前年度：▲1,382 万 8 千円]
- ③ 病院事業 = なし [対前年度：▲3,349 万 4 千円]



Ⅱ 各種指標で見る財政状況

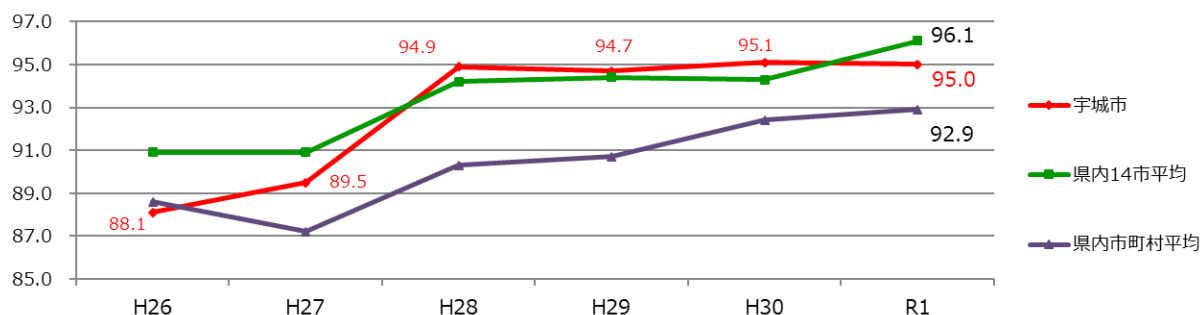
経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

経常収支比率 …

📌 対前年度 **0.1 ポイント改善**し、**県内14市平均を下回っています**

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど投資できるゆとりがあると言われます。

令和元年度は、普通交付税の段階的縮減などにより経常一般財源が4億4,760万円減少したものの、職員数の減に伴う人件費の減少や市債の償還終了に伴う元利償還金の減少などにより一般財源が充てられた経常経費が4億3,331万円減少したことから、前年度に比べて0.1ポイント改善しました。

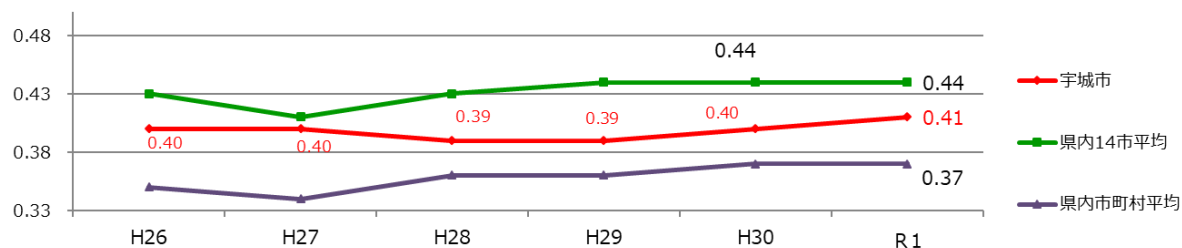


標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

財政力指数 …

📌 対前年度 **0.1 ポイント改善**したものの、**県内14市平均を下回っています**

財政力指数が1.00を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、県内市町村を見てみると、菊陽町の0.98が一番高く、宇城市を含め0.5未満の自治体が約80%で、地方交付税に依存する財政構造になっています（P39 参照）。



Ⅲ 健全化判断比率と資金不足比率

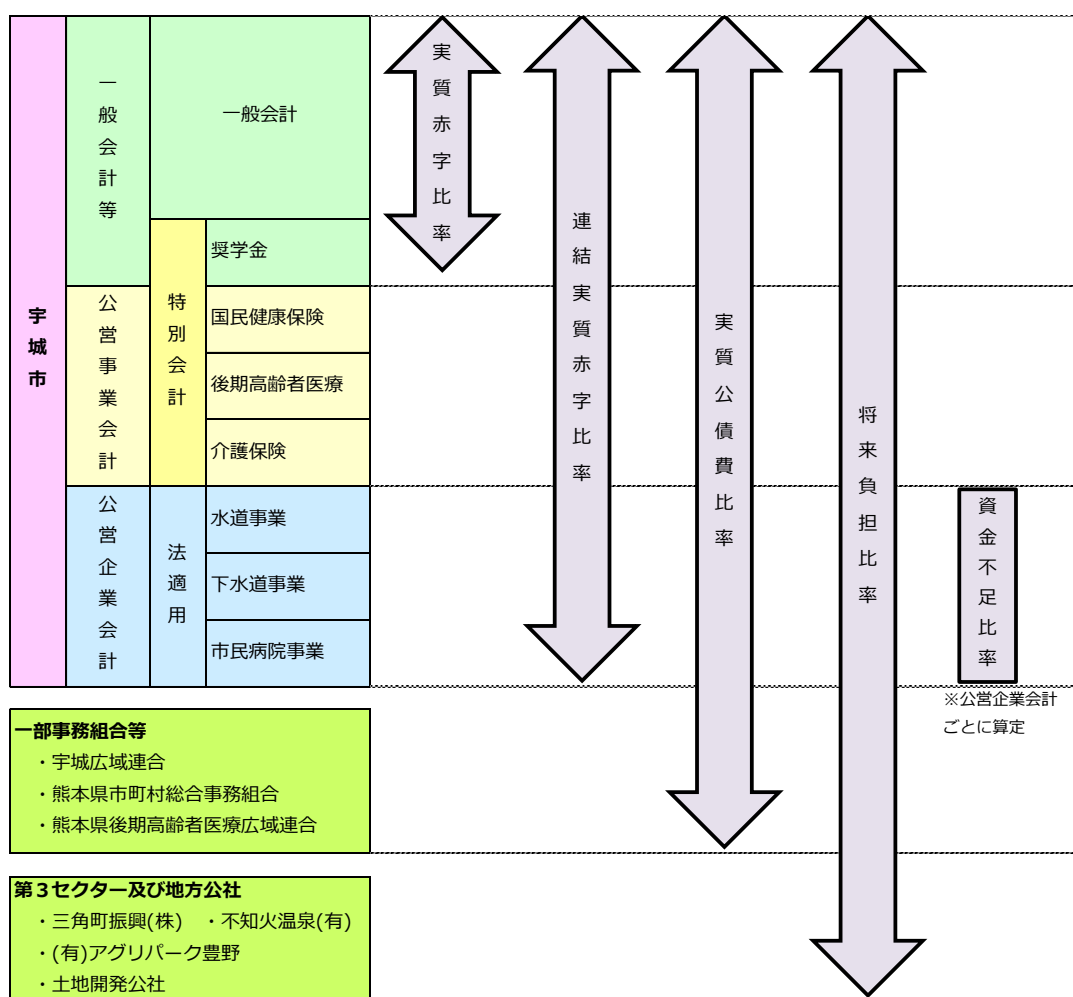
平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を営営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

🏠 健全化判断比率は、**4つの指標**で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることになります。

図 9（健全化判断比率等の会計対象範囲）



1 健全化判断比率

表9（健全化判断比率の推移）

(単位：%)

比率名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	12.65	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	17.65	30.00
実質公債費比率	14.6	13.1	12.2	11.9	11.7	11.1	10.2	8.9	25.0	35.0
将来負担比率	85.9	66.4	58.6	41.3	40.7	26.1	5.4	2.0	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

実質赤字比率

...

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率

連結実質赤字比率

...

公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

☞ 実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しませんでした

対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「—（該当なし）」となっています。

実質公債費比率

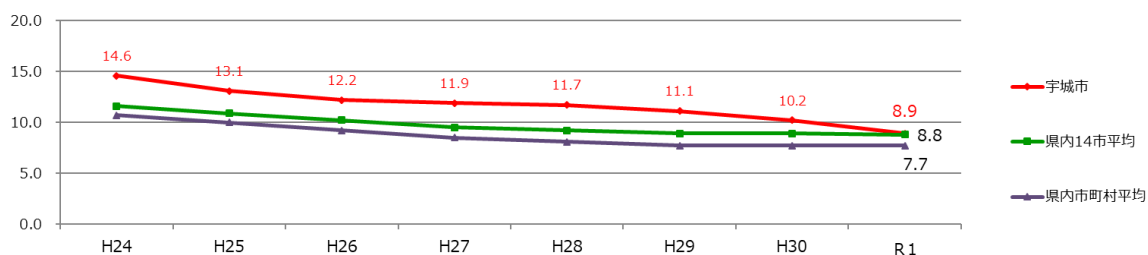
...

普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

☞ 対前年度 **1.3ポイント改善**したものの、県内14市平均を上回っています

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和元年度は、借入金返済額等 4,197 百万円のうち、実質的な負担額は 959 百万円となっており、7割以上が国から配分される地方交付税等で賄われます。結果として、前年度から 1.3ポイント改善しましたが、県内では依然として下位に位置（6位/14市、31位/45市町村）しています。



将来負担比率 …

普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

🏠 対前年度 **3.4ポイント改善**し、**県内14市平均を下回っています**

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらあるのかという割合を見るものです。

令和元年度は、地方債現在高が2,846百万円増加したものの公営企業債繰入見込額が1,062百万円減少し、交付税算入見込額が779百万円増加したことや財政調整基金をはじめ各基金を積み増し充当可能基金が1,063百万円増加したことなどの要因を背景に、前年度から引き続き改善し、2.0%となりました。

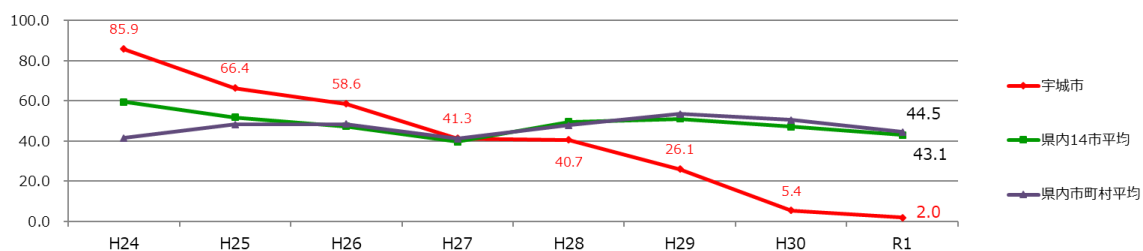
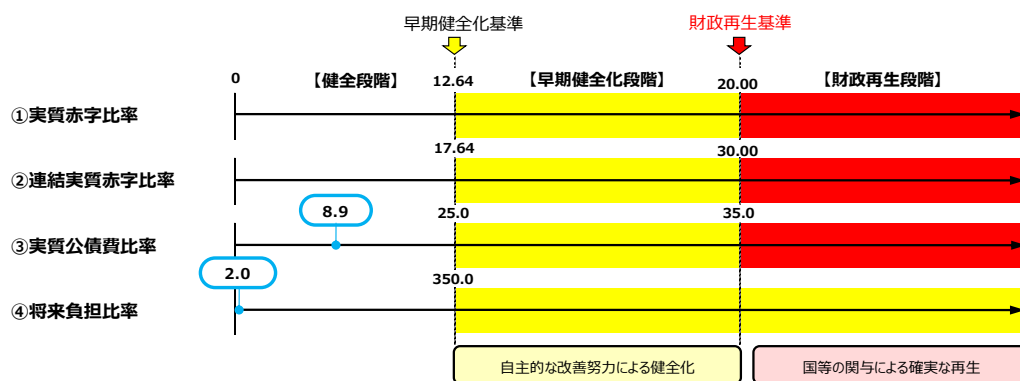


図 10 (早期健全化段階・財政再生段階のイメージ)



2 資金不足比率

🏠 対象の会計は、全て**資金不足はありません**でした

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表 10 (資金不足比率の推移)

(単位: %)

公営企業会計名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	—	—	—	—	—	—	—	—	20.00
	下水道事業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	市民病院事業	—	—	—	—	—	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「— (該当なし)」で表示しています。

「貸借対照表」増減項目

資産の部

- ① 有形固定資産 . . . **1,247 億 4,298 万円** [対前年度：+45 億 8,180 万円]
【主な理由】防災拠点センター整備関連経費、道路新設改良工事費（長崎久具線改良事業・戸馳大橋架替事業等）の増など
- ② 流動資産 . . . **118 億 7,229 万円** [対前年度：+3 億 105 万円]
【主な理由】平成 30 決算剰余金を積立てたことに伴う「財政調整基金」の増など

負債の部

- ① 固定負債 . . . **387 億 4,251 万円** [対前年度：+25 億 163 万円]
【主な理由】合併特例事業債（不知火小学校建設事業 R1 発行額＝434 百万円）や公営住宅建設事業債（復興建設事業 R1 発行額＝586 百万円）の増など
- ② 流動負債 . . . **44 億 9,681 万円** [対前年度：+4 億 6,561 万円]
【主な理由】元金償還の開始等に伴う、「翌年度償還予定地方債」の増（H30＝33 億 8,559 万円、R1＝38 億 1,715 万円）など

「行政コスト計算書」増減項目

- ① 移転費用 . . . **141 億 6,694 万円** [対前年度：+10 億 3,908 万円]
【主な理由】保育料無償化等に起因する、社会保障給付費や各種補助金等の増
- ② 臨時損失 . . . **8 億 518 万円** [対前年度：▲10 億 5,247 万円]
【主な理由】熊本地震に伴う災害復旧工事費など臨時的な支出の減

2 財務書類から算出される指標

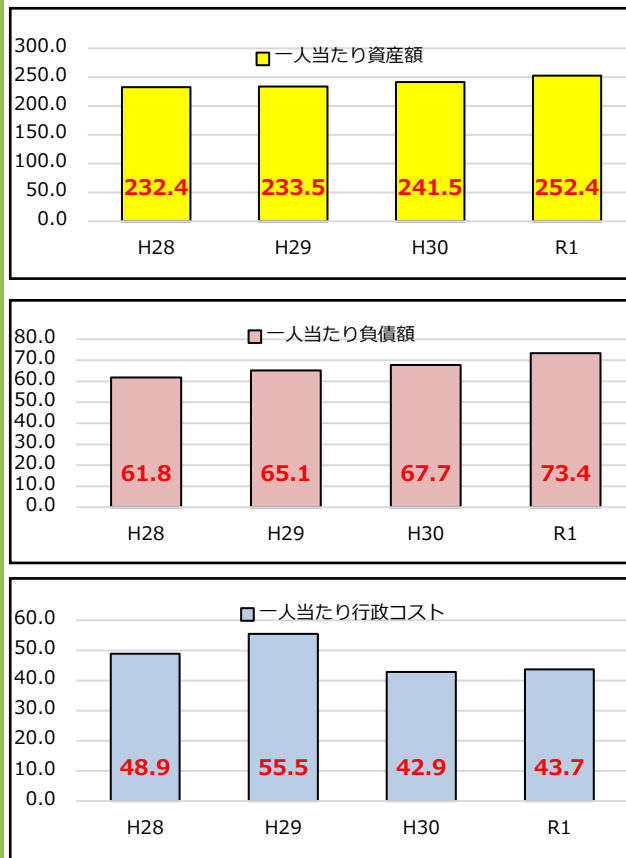
統一的な基準による地方公会計については、全国的に整備がほぼ完了し、「活用」の段階へステージが変わってきています。これまでの決算統計に基づく財政指標（P20 参照）や健全化判断比率等（P21～23 参照）に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、各団体の財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

今回、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」が提示した指標を基に、経年比較分析を行いましたので、主なものをご紹介します。

本市においても、これらの情報を開示するだけでなく、資産管理や予算編成等へ効果的に活用していくことで、より健全で質の高い行財政運営を目指していきます。

住民一人当たり資産額・負債額・行政コスト（単位：万円）

= 各金額÷住民基本台帳人口（R2.1.1 現在）



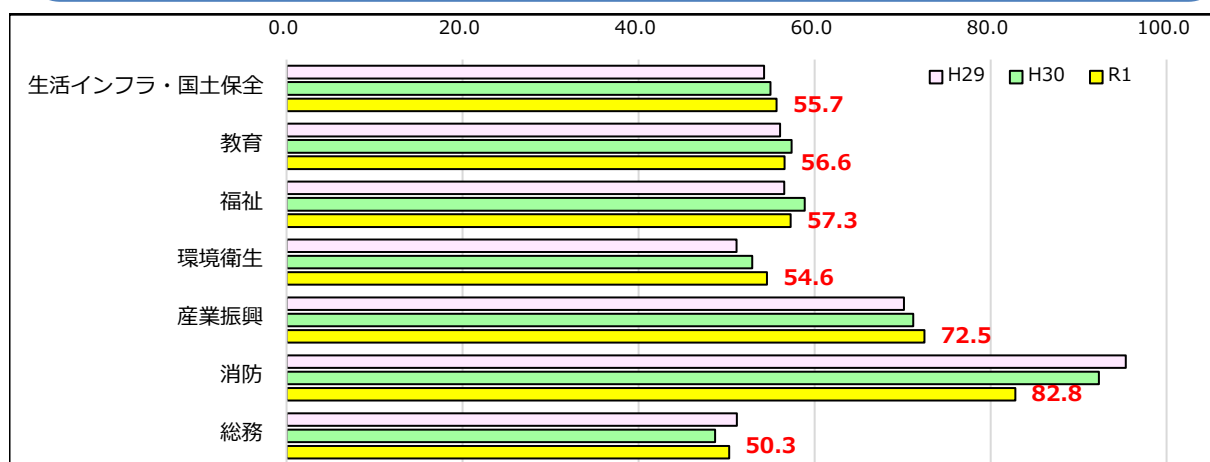
住民一人当たり資産額は、合併前に旧町で建設してきた公共建築物の多くを現在も保有しているため、県内 14 市の中でも高い数値となっています。令和元年度は災害公営住宅や防災拠点センターの整備が進み、新しく資産を形成したことから前年度に比べて 10.9 万円増加しています。

しかし、その財源として合併特例事業債や過疎対策事業債など多額の地方債を発行したため、**住民一人当たり負債額**は前年度に比べて 5.7 万円増加しており、熊本地震以降増加傾向にあります。

住民一人当たり行政コストは、熊本地震に係る災害関連経費を計上した平成 28 年度以降増加していましたが、30 年度以降は、平常時の数値に戻りつつあります。

有形固定資産減価償却率（単位：％）

= 減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）



法定耐用年数に対してどれくらい老朽化が進んでいるのが分かります。資産全体の老朽化比率は 57.6%と年々増加しているため、大規模改修や建替えによる対策が必要な時期を迎えています。

本比率を行政目的別に見てみると、建築年度の古い防火水槽を多く保有している「消防」が 82.8%と最も高く、次いで耐用年数を経過した農道を管理する「産業振興」が 72.5%となっています。

V 令和2年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

一般会計 . . . 5回の補正、4回の専決で計110億8,636万9千円の増額

☆ 4月専決①（＋69百万円）

- 農業、林業、漁業に対する経営安定資金利子補給補助金及び保証料助成金及び中小企業特別融資資金利子補給補助金の増
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費の増 など

☆ 4月専決②（＋60億46百万円）

- 特別定額給付金給付、子育て世帯向け臨時特別給付金給付事業の増
- 保育所、小中学校、避難所等における感染拡大防止対策事業の増 など

☆ 5月補正（＋3億18百万円）

- 在宅勤務及び分散業務に伴うICT環境整備の増
- 事業持続化対策特別支援金給付事業の増 など

☆ 6月補正①（▲2億9百万円）

- 放課後児童クラブ利用者支援事業補助金の増
- 道路維持、道路新設改良、橋りょう維持国庫補助事業の減 など

☆ 6月補正②（＋12億40百万円）

- 緊急消費喚起対策プレミアム商品券事業の増
- 社会教育、文化及び保健体育施設に係る感染予防対策の増 など

☆ 7月専決①（＋80百万円）

- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の増

☆ 7月専決②（＋10億67百万円）

- 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の増
- 農業用施設、林業施設、公共土木施設災害復旧事業の増 など

☆ 9月補正①（＋22億10百万円）

- 応急仮設住宅・みんなの家移転業務委託料の増
- 新型コロナウイルス対策支援プレミアム付商品券事業の増
- 小中学校における学校 ICT 環境整備事業の増 など

☆ 9月補正②（＋2億65百万円）

- 子育て応援商品券給付事業の増
- 飲食店等新型コロナウイルス感染症防止対策事業の増 など

特別会計

① 「国 保」・・・ 1回の補正、2回の専決で計 6, 208万円の増額

新型コロナウイルス対策傷病手当金、前年度繰上充用に伴う歳入欠かん補てん金など

② 「後 期」・・・ 1回の補正、計 2, 733万7千円の増額

令和元年度決算額確定に伴う繰越金の精算、保険料率改定などに伴う広域連合納付金の増など

③ 「介 護」・・・ 1回の補正、計 5億9, 233万5千円の増額

令和元年度決算額確定に伴う繰越金の精算（一般会計繰出金、基金積立金等）など

④ 「奨学金」・・・ 1回の補正、計 657万4千円の増額

令和元年度決算額確定に伴う繰越金の精算（基金積立金）

表 11 (一般会計及び特別会計に係る上半期の補正状況)

(単位: 千円)

会計区分	当初予算	4月専決①	4月専決②	5月補正 (国保は専決)	6月補正①	6月補正②	7月専決①	7月専決②	9月補正①	9月補正②	現計予算 (9月末)
一般会計	33,987,393	68,888	6,045,834	318,024	▲ 208,719	1,239,744	80,017	1,066,968	2,210,229	265,384	45,073,762
特別会計	16,064,941	6,875	0	52,853	2,352	0	0	0	626,246	0	16,753,267
国民健康保険	8,092,340	6,875	0	52,853	2,352	0	0	0	0	0	8,154,420
後期高齢者医療	868,705	0	0	0	0	0	0	0	27,337	0	896,042
介護保険	7,084,321	0	0	0	0	0	0	0	592,335	0	7,676,656
奨学金	19,575	0	0	0	0	0	0	0	6,574	0	26,149
計	50,052,334	75,763	6,045,834	370,877	▲ 206,367	1,239,744	80,017	1,066,968	2,836,475	265,384	61,827,029

2 企業会計予算の補正状況

① 「水道」・・・ 1回の補正

収益的・・・支出＝294 万 7 千円の減額

資本的・・・支出＝1, 000 万円の増額

② 「下水道」・・・ 1回の補正

収益的・・・支出＝749 万 1 千円の増額

資本的・・・収入＝6, 835 万円の増額 / 支出＝9, 011 万 9 千円の増額

③ 「病院」・・・ 2回の補正

収益的・・・支出＝423 万 4 千円の増額

資本的・・・収入＝1, 230 万円の増額 / 支出＝630 万円の増額

表 12 (企業会計に係る上半期の補正状況)

(単位: 千円)

会計区分			当初予算	6月補正	9月補正	現計予算 (9月末)
水道事業	収益的	収入	1,214,453	0	0	1,214,453
		支出	1,410,533	0	▲ 2,947	1,407,586
	資本的	収入	125,913	0	0	125,913
		支出	558,950	0	10,000	568,950
下水道事業	収益的	収入	1,304,897	0	0	1,304,897
		支出	1,484,856	0	7,491	1,492,347
	資本的	収入	729,265	0	68,350	797,615
		支出	1,256,168	0	90,119	1,346,287
市民病院事業	収益的	収入	428,490	0	0	428,490
		支出	533,597	647	3,587	537,831
	資本的	収入	8,687	3,300	9,000	20,987
		支出	18,970	3,300	3,000	25,270

Ⅵ 令和２年度上半期の予算執行状況（令和２年９月３０日現在）

１ 一般会計の予算執行状況

（１）歳入

令和２年度上半期の歳入予算に対する収入率は・**42.2%（前年度比＋3.9ポイント）**

【予算現額 450 億 7,376 万 2 千円に対して、収入済額は 190 億 79 万 4 千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額全額が収入済みとなっており、市税や各種交付金は概ね半分の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、９月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね４月から５月、市債は５月末に収入されます。

表 13（令和２年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額		9月30日現在		差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
	(A)	構成比	収入済額 (B)	構成比		
1 市 税	5,921,704	13.1	3,104,591	16.3	2,817,113	52.4
2 地 方 譲 与 税	274,387	0.6	84,401	0.5	189,986	30.8
3 利 子 割 交 付 金	2,261	0.0	1,360	0.0	901	60.2
4 配 当 割 交 付 金	13,894	0.0	4,762	0.0	9,132	34.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,988	0.0	0	0.0	8,988	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,109,134	2.5	717,237	3.8	391,897	64.7
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,065	0.1	12,094	0.1	22,971	34.5
8 環 境 性 能 割 交 付 金	17,198	0.0	5,874	0.0	11,324	34.2
9 地 方 特 例 交 付 金	53,586	0.1	53,586	0.3	0	100.0
10 地 方 交 付 税	9,450,271	21.0	6,748,471	35.5	2,701,800	71.4
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,440	0.0	0	0.0	6,440	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	220,352	0.5	42,706	0.2	177,646	19.4
13 使 用 料 及 び 手 数 料	308,245	0.7	139,151	0.7	169,094	45.1
14 国 庫 支 出 金	12,879,315	28.6	7,330,576	38.6	5,548,739	56.9
15 県 支 出 金	3,974,851	8.8	161,704	0.9	3,813,147	4.1
16 財 産 収 入	22,258	0.0	7,687	0.0	14,571	34.5
17 寄 附 金	422,000	0.9	128,476	0.7	293,524	30.4
18 繰 入 金	2,553,256	5.7	0	0.0	2,553,256	0.0
19 繰 越 金	466,648	1.0	0	0.0	466,648	0.0
20 諸 収 入	1,555,269	3.5	441,576	2.3	1,113,693	28.4
21 市 債	5,755,900	12.8	0	0.0	5,755,900	0.0
22 法 人 事 業 税 交 付 金	22,740	0.1	16,542	0.1	6,198	72.7
歳 入 合 計	45,073,762	100.0	19,000,794	100.0	26,072,968	42.2

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出 [通常分]

令和2年度上半期の目的別歳出予算の執行率は・・**40.8% (前年度比+6.9ポイント)**

【予算現額 450 億 7,376 万 2 千円に対して、支出済額は 183 億 9,283 万 1 千円】

平成 28 年熊本地震前までの執行率（上半期）は約 40%前後で推移していましたが、地震等に伴う事業進捗の遅れなどにより平成 28 年度は 27.5%まで落ち込んだものの、今年度は 40.8%となり、以前の水準まで改善しています。

各区分ごとでは、7 月豪雨の復旧工事業を含む災害復旧費や小中学校施設の改築などの教育費の執行率が他の費目に比べ低い数値となっていますが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 14 (令和2年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額 ①－②	執行率 ③/①
	①	構成比	支出済額 ③	構成比		
1 議 会 費	220,621	0.5	110,922	0.6	109,699	50.3
2 総 務 費	11,107,143	24.6	7,214,762	39.2	3,892,381	65.0
3 民 生 費	12,012,873	26.7	4,422,221	24.0	7,590,652	36.8
4 衛 生 費	1,854,619	4.1	677,908	3.7	1,176,711	36.6
5 農 林 水 産 業 費	1,592,676	3.5	310,121	1.7	1,282,555	19.5
6 商 工 費	3,176,804	7.0	1,393,274	7.6	1,783,530	43.9
7 土 木 費	3,336,849	7.4	853,614	4.6	2,483,235	25.6
8 消 防 費	1,562,950	3.5	527,892	2.9	1,035,058	33.8
9 教 育 費	5,004,712	11.1	856,603	4.7	4,148,109	17.1
10 災 害 復 旧 費	1,196,934	2.7	25,052	0.1	1,171,882	2.1
11 公 債 費	3,982,581	8.8	2,000,462	10.9	1,982,119	50.2
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
歳 出 合 計	45,073,762	100.0	18,392,831	100.0	26,680,931	40.8

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出 [繰越分]

令和2年度上半期の繰越歳出予算の執行率は・・ **38.0% (前年度比+11.1ポイント)**

【予算現額 61 億 6,052 万円に対して、支出済額は 23 億 4,183 万円】

① **繰越明許費** ・ ・ どうしても年度内に支払いが終わらず、翌年度に繰り越して支払う必要がある場合に議会の議決を経てから設定（※未契約の場合も可）

【主な事業】 道路新設改良補助（919 百万円）、防災コミュニティ施設整備（472 百万円）

② **事故繰越** ・ ・ 年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用

【主な事業】 防災コミュニティ施設整備（1,819 百万円）、過年度公共土木施設補助災害復旧（35 百万円）

③ **逡次繰越** ・ ・ 2 年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合にあらかじめその経費の総額と年割額を設定（※「継続費」と言います）し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる

【主な事業】 学校給食センター建築（925 百万円）、松橋中学校屋内運動場建築（475 百万円）

各区分ごとの執行率は、①**繰越明許費=29.6%**【予算現額 24 億 9,374 万円に対し、支出済額 7 億 4,033 万円】、②**事故繰越=52.2%**【予算現額 18 億 8,226 万円に対し、支出済額 9 億 8,335 万円】、③**逡次繰越=34.6%**【予算現額 17 億 8,451 万円に対し、支出済額 6 億 1,815 万円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 11.1 ポイント改善しています。なお、繰越明許費の執行率が低い理由は、道路新設改良補助事業などが年度末に完了予定であるためです。

表 15（令和2年度繰越予算 目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率 ⑧/⑦
	⑦	構成比	支出済額 ⑧	構成比	⑦-⑧	
2 総 務 費	194,039	3.1	77,239	3.3	116,800	39.8
3 民 生 費	16,894	0.3	6,675	0.3	10,219	39.5
5 農 林 水 産 業 費	125,032	2.0	13,762	0.6	111,270	11.0
6 商 工 費	27,565	0.4	27,509	1.2	56	99.8
7 土 木 費	1,434,674	23.4	475,571	20.3	959,103	33.1
8 消 防 費	2,425,804	39.4	1,113,411	47.5	1,312,393	45.9
9 教 育 費	1,890,361	30.7	584,532	25.0	1,305,829	30.9
10 災 害 復 旧 費	46,151	0.7	43,131	1.8	3,020	93.5
歳 出 合 計	6,160,520	100.0	2,341,830	100.0	3,818,690	38.0

※繰越明許費・事故繰越・逡次繰越の総額です。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 16 (令和2年度特別会計 予算執行状況)

歳 入		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	8,154,420	2,857,772	5,296,648	35.0
2 後期高齢者医療	896,042	235,002	661,040	26.2
3 介護保険	7,676,656	3,319,542	4,357,114	43.2
4 奨 学 金	26,149	8,134	18,015	31.1
歳 入 合 計	16,753,267	6,420,450	10,332,817	38.3

歳 出		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	8,154,420	3,038,475	5,115,945	37.3
2 後期高齢者医療	896,042	181,641	714,401	20.3
3 介護保険	7,676,656	2,706,596	4,970,060	35.3
4 奨 学 金	26,149	2,660	23,489	10.2
歳 出 合 計	16,753,267	5,929,372	10,823,895	35.4

(2) 企業会計

3つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 17 (令和2年度企業会計 予算執行状況)

収 入		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水 道 事 業	収益的	1,214,453	455,635	758,818	37.5
	資本的	125,913	39,854	86,059	31.7
2 下 水 道 事 業	収益的	1,304,897	625,079	679,818	47.9
	資本的	797,615	148,273	649,342	18.6
3 市 民 病 院 事 業	収益的	428,490	119,220	309,270	27.8
	資本的	20,987	0	20,987	0.0

支 出		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水 道 事 業	収益的	1,407,586	396,400	1,011,186	28.2
	資本的	568,950	210,720	358,230	37.0
2 下 水 道 事 業	収益的	1,492,347	282,604	1,209,743	18.9
	資本的	1,346,287	330,597	1,015,690	24.6
3 市 民 病 院 事 業	収益的	537,831	181,809	356,022	33.8
	資本的	25,270	5,304	19,966	21.0

VII 市民の税負担の状況

表 18 (令和2年度上半期 現年課税分)

(令和2年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,156,634	36,904	87,246	人口 : 58,439 人 世帯 : 24,719 世帯
固 定 資 産 税	2,975,756	50,921	120,383	
軽 自 動 車 税	217,429	3,721	8,796	
市 た ば こ 税	193,572	3,312	7,831	
合 計	5,543,391	94,858	224,256	

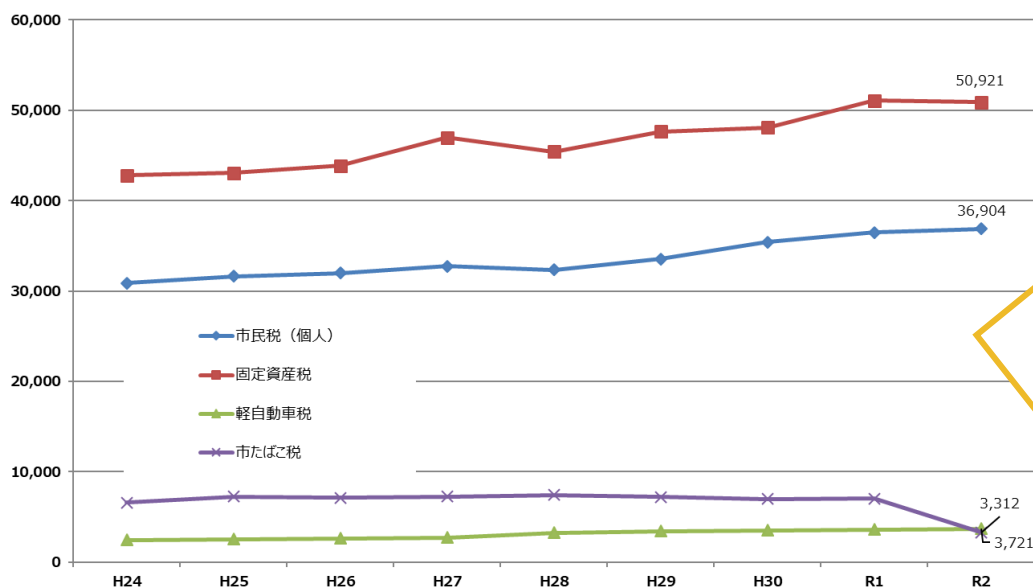
☆参考資料☆ 令和元年度決算数値

(令和2年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,138,629	36,497	87,120	人口 : 58,598 人 世帯 : 24,548 世帯
固 定 資 産 税	2,992,125	51,062	121,889	
軽 自 動 車 税	212,628	3,629	8,662	
市 た ば こ 税	412,798	7,045	16,816	
合 計	5,756,180	98,233	234,487	

⑨ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 11 (平成24年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位: 円)



⑩ H24～R1 年度の値は、現年度分課税調定額(決算額)を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R2 年度の値は、R2. 9. 30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

⑫ R2 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6 か月分の数値となっています。

Ⅷ 市債及び一時借入金の状況（令和2年9月30日現在）

1 市債の状況

☞ 一般会計のうち、臨時財政対策債が市債残高の31.1%を占めています

上半期の状況は、新たな借入れを行わず今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和3年4月から5月まで）に予定しています。

一般会計の令和2年9月末現在高を見てみると、普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が31.1%を占め、次いで戸馳大橋架替事業などの道路整備に係る土木債が21.4%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が58.6%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 19（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分		令和元年度末 現在高 ①	令和2年度上半期		令和2年9月末 現在高 ①+②-③	構成比
			借入額 ②	償還元金 ③		
一 般 会 計	1 普 通 債	25,170,367	0	1,319,457	23,850,910	65.5
	総 務 債	928,324	0	29,588	898,736	2.5
	民 生 債	109,096	0	7,059	102,037	0.3
	衛 生 債	5,808,334	0	336,004	5,472,330	15.0
	農 林 水 産 債	1,760,838	0	144,056	1,616,782	4.4
	商 工 債	313,529	0	4,431	309,098	0.8
	土 木 債	8,227,438	0	426,855	7,800,583	21.4
	消 防 債	1,178,294	0	37,586	1,140,708	3.1
	教 育 債	6,844,514	0	333,878	6,510,636	17.9
	2 災 害 復 旧 債	1,277,535	0	107,091	1,170,444	3.2
	単 独 災 害	666,553	0	71,698	594,855	1.6
	補 助 災 害	610,982	0	35,393	575,589	1.6
	3 そ の 他	11,886,129	0	490,789	11,395,340	31.3
	減 税 補 て ん 債	96,798	0	12,556	84,242	0.2
	臨 時 財 政 対 策 債	11,788,295	0	477,975	11,310,320	31.1
	そ の 他	1,036	0	258	778	0.0
小 計		38,334,031	0	1,917,337	36,416,694	100.0
企 業 会 計	下 水 道 事 業	8,593,222	0	304,296	8,288,926	69.0
	水 道 事 業	3,886,693	0	205,175	3,681,518	30.6
	市 民 病 院 事 業	52,862	0	1,785	51,077	0.4
	小 計	12,532,777	0	511,256	12,021,521	100.0
合 計		50,866,808	0	2,428,593	48,438,215	100.0

表 20 (借入先別市債現在高)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度末 現在高 ㊦	令和2年度上半期		令和2年9月末 現在高 ㊦+㊩-㊨	構成比
		借入額 ㊩	償還元金 ㊨		
1 政 府 資 金	29,731,168	0	1,358,977	28,372,191	58.6
財 政 融 資 資 金	28,269,511	0	1,242,097	27,027,414	55.8
旧 郵 便 貯 金 資 金	310,818	0	29,889	280,929	0.6
旧 簡 保 資 金	1,150,839	0	86,991	1,063,848	2.2
2 地方公共団体金融機構	14,829,929	0	810,870	14,019,059	28.9
3 市 中 銀 行	2,954,199	0	157,790	2,796,409	5.8
4 そ の 他 の 金 融 機 関	3,341,812	0	100,659	3,241,153	6.7
5 共 済 組 合 等	0	0	0	0	0.0
6 そ の 他	9,700	0	297	9,403	0.0
合 計	50,866,808	0	2,428,593	48,438,215	100.0

2 一時借入金の状況

一時借入金・・・歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」において、令和2年3月に30億円の借入れを行いました。翌月の4月中に全額返済しています。なお、全ての会計において、令和2年度の新たな一時借入金はありません。

表 21 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分		最高額 (限度額) ※	令和元年度	令和2年度		
			前年度末残高 (R2.3.31)	令和2年 4月末残高	令和2年4月以降の累計	
					借入額	償還額
一 般 会 計		4,000	3,000	0	0	0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,000	0	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0
公 営 企 業	水 道 事 業	200	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,200	0	0	0	0
	市 民 病 院 事 業	50	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

IX 市有財産の状況（令和2年9月30日現在）

令和2年9月30日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

土 地		(単位：㎡)			
区 分		令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	37,389.48	37,389.48	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	18,081.68	20,587.70	2,506.02	〈増加分〉 不知火防災拠点センター用地分類変更 2513.31 〈減少分〉 消防格納庫用地分類変更 ▲7.29
	そ の 他 の 施 設	16,365.65	16,347.01	▲ 18.64	〈減少分〉 松橋学校給食センター用地売却 ▲18.64
公 共 用 財 産	学 校	509,570.22	509,094.74	▲ 475.48	〈減少分〉 不知火中学校用地分類変更 ▲475.48
	公 営 住 宅	272,955.58	272,955.58	-	
	公 園	577,070.14	576,873.95	▲ 196.19	〈減少分〉 公園用地分類変更 ▲196.19
	そ の 他 の 施 設	749,026.33	748,903.19	▲ 123.14	〈増加分〉 三角北地区生涯学習センター用地分類変更 2390.17 〈減少分〉 中央公民館用地 ▲2513.31
山 林		789,281.61	789,281.61	-	
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地		93,987.18	91,597.01	▲ 2,390.17	〈減少分〉 三角北地区生涯学習センター用地分類変更 ▲2390.17
雑 種 地		116,815.86	116,815.86	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		3,207,158.25	3,206,460.65	▲ 697.60	

建 物		(単位：㎡)			
区 分		令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	6,135.14	6,164.39	29.25	〈増加分〉 不知火支所増築 29.25
その他の 行政施設	消 防 施 設	1,128.34	4,304.66	3,176.32	〈増加分〉 三角防災拠点センター取得 1221.30 不知火防災拠点センター取得 997.82 豊野防災拠点センター取得 957.20
	そ の 他 の 施 設	3,477.03	3,477.03	-	
公 共 用 財 産	学 校	97,796.95	97,796.95	-	
	公 営 住 宅	72,346.88	72,241.88	▲ 105.00	〈減少分〉 井尻団地解体 ▲63.00 古永住宅解体 ▲42.00
	公 園	838.94	838.94	-	
	そ の 他 の 施 設	74,181.94	74,150.84	▲ 31.10	〈増加分〉 地域間交流施設金桁温泉取得 192.00 小川総合福祉センタープレハブ倉庫調査判明 23.98 小川総合福祉センター物置調査判明 6.64 〈減少分〉 竹崎児童館解体 ▲202.72 三角北地区生涯学習センター倉庫等解体 ▲45.00 萩尾児童館屋外便所処分 ▲6.00
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地		5,090.59	4,093.76	▲ 996.83	〈減少分〉 三角北地区生涯学習センター校舎等解体 ▲996.83
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		271,219.30	273,291.94	2,072.64	

② 動産

区 分	令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1 隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	10,605	-	

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
出 資 に よ る 権 利	4,598,979	4,598,979	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 4,009,389

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	76,432	63,497	▲ 12,935	
N P O 法 人 貸 付 金	6,900	4,600	▲ 2,300	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	5,712	7,710	1,998	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	7,482	7,170	▲ 312	
合 計	96,526	82,977	▲ 13,549	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分		令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	9,456,253	9,924,393	468,140	
	減 債 基 金	730,098	730,315	217	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,437	52,450	13	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	325,464	325,552	88	
	アグリパーク豊野整備基金	85	1,086	1,001	
	農林水産物直売交流施設整備基金	32,590	42,594	10,004	
	奨 学 基 金	65,346	79,138	13,792	
	地 域 振 興 基 金	3,819,819	3,977,610	157,791	
	平成28年熊本地震復興基金	443,727	443,789	62	
	森 林 環 境 譲 与 税 基 金	3,843	3,843	-	
	小 計	14,929,662	15,580,770	651,108	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	438,028	427,291	▲ 10,737	
	介護給付費準備基金	656,561	656,561	-	
	小 計	1,094,589	1,083,852	▲ 10,737	
合 計		16,024,251	16,664,622	640,371	

X 資料編

1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和元年度決算）

自主財源の割合が25%と低いことから財政力指数はほぼ横ばいの0.41となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は31位、将来負担比率は22位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
		順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	順位
1 熊本市	0.70	3	91.6	19	-（11.25）	-（16.25）	6.6	15	126.7	45
2 八代市	0.50	9	94.8	29	-（11.69）	-（16.69）	9.6	36	95.9	42
3 人吉市	0.44	12	99.9	43	-（13.55）	-（18.55）	5.0	6	64.4	39
4 荒尾市	0.49	11	91.1	15	-（13.09）	-（18.09）	9.3	34	-	1
5 水俣市	0.38	19	101.7	45	-（13.73）	-（18.73）	10.7	42	52.6	36
6 玉名市	0.44	12	99.7	41	-（12.60）	-（17.60）	8.1	25	0.3	21
7 山鹿市	0.34	22	99.8	42	-（12.67）	-（17.67）	9.5	35	-	1
8 菊池市	0.43	14	97.3	38	-（12.80）	-（17.80）	10.5	41	4.0	24
9 宇土市	0.52	8	95.5	35	-（13.61）	-（18.61）	9.8	39	2.7	23
10 上天草市	0.25	29	97.7	40	-（13.32）	-（18.32）	11.9	44	-	1
11 宇城市	0.41	16	95.0	32	-（12.65）	-（17.65）	8.9	31	2.0	22
12 阿蘇市	0.36	21	95.0	32	-（13.42）	-（18.42）	7.7	20	57.1	38
13 天草市	0.27	27	95.0	32	-（11.75）	-（16.75）	9.2	32	25.3	30
14 合志市	0.68	5	91.2	16	-（12.94）	-（17.94）	5.7	9	-	1
市平均	0.44		96.1				8.8		43.1	
15 美里町	0.24	31	94.4	25	-（15.00）	-（20.00）	5.9	11	-	1
16 玉東町	0.31	24	94.4	25	-（15.00）	-（20.00）	4.5	4	-	1
17 南関町	0.41	16	91.9	21	-（15.00）	-（20.00）	8.1	25	7.0	25
18 長洲町	0.55	7	94.9	31	-（15.00）	-（20.00）	7.6	18	47.0	35
19 和水町	0.25	29	94.8	29	-（15.00）	-（20.00）	10.1	40	-	1
20 大津町	0.77	2	89.7	12	-（13.75）	-（18.75）	9.6	36	-	1
21 菊陽町	0.98	1	93.1	23	-（13.59）	-（18.59）	6.6	15	-	1
22 南小国町	0.21	39	89.2	10	-（15.00）	-（20.00）	5.9	11	12.0	26
23 小国町	0.24	31	90.0	13	-（15.00）	-（20.00）	9.7	38	34.7	32
24 産山村	0.16	42	89.5	11	-（15.00）	-（20.00）	8.3	28	-	1
25 高森町	0.24	31	87.8	3	-（15.00）	-（20.00）	5.7	9	-	1
26 西原村	0.42	15	94.4	25	-（15.00）	-（20.00）	5.4	7	-	1
27 南阿蘇村	0.26	28	100.5	44	-（14.98）	-（19.98）	8.0	22	24.7	29
28 御船町	0.37	20	94.7	28	-（15.00）	-（20.00）	8.2	27	98.6	43
29 嘉島町	0.69	4	96.5	37	-（15.00）	-（20.00）	7.6	18	68.7	40
30 益城町	0.56	6	93.7	24	-（13.94）	-（18.94）	7.9	21	32.2	31
31 甲佐町	0.31	24	88.1	5	-（15.00）	-（20.00）	6.4	14	55.1	37
32 山都町	0.22	37	84.3	2	-（14.01）	-（19.01）	4.8	5	16.6	27
33 氷川町	0.29	26	96.4	36	-（15.00）	-（20.00）	5.9	11	39.8	33
34 芦北町	0.34	22	92.1	22	-（14.40）	-（19.40）	4.0	2	-	1
35 津奈木町	0.23	35	87.8	3	-（15.00）	-（20.00）	1.8	1	-	1
36 錦町	0.40	18	91.6	19	-（15.00）	-（20.00）	9.2	32	76.5	41
37 多良木町	0.24	31	88.3	8	-（15.00）	-（20.00）	8.6	30	41.7	34
38 湯前町	0.17	41	97.4	39	-（15.00）	-（20.00）	4.2	3	-	1
39 水上村	0.15	43	88.1	5	-（15.00）	-（20.00）	8.0	22	-	1
40 相良村	0.20	40	91.5	17	-（15.00）	-（20.00）	8.0	22	18.1	28
41 五木村	0.22	37	88.2	7	-（15.00）	-（20.00）	7.0	17	-	1
42 山江村	0.15	43	90.2	14	-（15.00）	-（20.00）	10.7	42	-	1
43 球磨村	0.14	45	83.2	1	-（15.00）	-（20.00）	5.5	8	-	1
44 あさぎり町	0.23	35	88.9	9	-（14.31）	-（19.31）	8.3	28	-	1
45 苓北町	0.50	9	91.5	17	-（15.00）	-（20.00）	13.0	45	107.6	44
町村平均	0.34		91.5				7.2		45.4	
市町村平均	0.37		92.9				7.7		44.5	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※財政力指数は平成29年度～令和元年度の3年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 県内市町村の地方債、基金の残高（令和元年度決算）

令和元年度末の地方債残高は、償還額を上回る借入れを行ったことから 383 億 34 百万円（前年度比＋28 億 46 百万円）となり、県内でも 41 位と下位に位置しています。

また、財政調整基金等を積み増したため、基金残高は 151 億 12 百万円（前年度比＋8 億 22 百万円）となり、県内でも 2 番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると 256 万円で中位（20 位）に位置しています。

団 体 名	地方債残高		住民一人当たり の地方債残高		基金残高		住民一人当たり の基金残高		人 口（人） （R2.1.1現在）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊 本 市	481,313	45	656	19	22,892	1	31	45	733,721
2 八 代 市	71,248	44	562	12	7,372	10	58	42	126,667
3 人 吉 市	16,111	29	499	8	1,345	41	42	44	32,282
4 荒 尾 市	15,722	28	301	1	6,584	12	126	37	52,252
5 水 俣 市	15,536	27	640	17	2,651	27	109	41	24,275
6 玉 名 市	35,204	40	532	10	9,174	6	139	34	66,223
7 山 鹿 市	34,481	39	668	21	14,719	4	285	19	51,599
8 菊 池 市	34,342	38	707	25	10,832	5	223	24	48,592
9 宇 土 市	19,755	34	533	11	5,893	13	159	32	37,043
10 上天草市	17,810	33	666	20	8,110	8	303	17	26,756
11 宇 城 市	38,334	41	650	18	15,112	2	256	20	58,941
12 阿 蘇 市	21,521	37	830	31	4,820	17	186	29	25,924
13 天 草 市	53,365	43	670	22	15,058	3	189	28	79,694
14 合 志 市	21,355	36	341	2	7,823	9	125	38	62,640
市 平 均	62,578		590		9,456		159		
15 美 里 町	8,181	21	826	30	3,507	21	354	15	9,903
16 玉 東 町	2,221	2	424	5	2,027	36	387	13	5,240
17 南 関 町	6,983	16	725	27	2,759	24	286	18	9,633
18 長 洲 町	5,829	14	363	3	745	45	46	43	16,075
19 和 水 町	7,862	19	798	29	7,180	11	729	3	9,848
20 大 津 町	16,990	32	484	7	4,683	18	133	35	35,125
21 菊 陽 町	16,139	30	381	4	4,979	16	118	40	42,306
22 南小国町	3,367	7	838	33	1,394	40	347	16	4,019
23 小 国 町	6,233	15	886	34	1,017	42	145	33	7,036
24 産 山 村	2,175	1	1,438	42	943	43	624	5	1,512
25 高 森 町	5,040	12	791	28	2,697	26	423	12	6,374
26 西 原 村	9,476	23	1,401	41	3,914	20	579	8	6,764
27 南阿蘇村	20,578	35	1,970	44	5,121	15	490	10	10,444
28 御 船 町	16,370	31	969	35	2,098	32	124	39	16,892
29 嘉 島 町	7,931	20	832	32	2,080	33	218	25	9,537
30 益 城 町	38,847	42	1,174	40	5,506	14	166	31	33,099
31 甲 佐 町	11,177	26	1,056	39	2,116	31	200	26	10,587
32 山 都 町	8,266	22	563	13	2,624	28	179	30	14,677
33 氷 川 町	7,472	18	634	16	2,699	25	229	23	11,791
34 芦 北 町	10,009	24	589	15	4,177	19	246	21	16,983
35 津奈木町	2,299	3	506	9	3,114	23	685	4	4,545
36 錦 町	4,915	11	466	6	2,042	35	194	27	10,552
37 多良木町	5,438	13	577	14	2,302	30	244	22	9,429
38 湯 前 町	2,681	4	704	24	1,871	37	491	9	3,809
39 水 上 村	3,831	10	1,769	43	3,119	22	1,440	2	2,166
40 相 良 村	3,123	5	710	26	1,569	38	357	14	4,398
41 五 木 村	3,128	6	2,926	45	2,442	29	2,284	1	1,069
42 山 江 村	3,437	8	999	37	2,062	34	599	6	3,442
43 球 磨 村	3,593	9	1,002	38	1,560	39	435	11	3,585
44 あさぎり町	10,417	25	681	23	8,982	7	587	7	15,302
45 苓 北 町	7,113	17	998	36	926	44	130	36	7,129
町 村 平 均	8,423		919		2,976		434		
市 町 村 平 均	25,272		816		4,992		349		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、令和元年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは実合しません。

3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

① 予算編

令和2年度の地方消費税交付金の増収分については、次のとおり、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

470,020 千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

12,159,803 千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	828,182	626,759	2	16,269	185,152
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	278,535	91,556	17,020	13,728	156,231
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成金など	311,243	114,036	0	15,928	181,279
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,120,614	1,524,691	3,936	47,815	544,172
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,768,334	3,220,765	134,924	114,099	1,298,546
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金など	95,209	1,368	79	7,573	86,189
	小計		8,402,117	5,579,175	155,961	215,412	2,451,569
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	588,797	304,349	0	22,975	261,473
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,165,271	182,430	376	79,354	903,111
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,098,361	74,313	0	82,712	941,336
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	98,595	0	0	7,964	90,631
	小計		2,951,024	561,092	376	193,005	2,196,551
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	291,704	3,400	803	23,221	264,280
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	80,990	0	0	6,541	74,449
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	125,342	29,014	1,105	7,691	87,532
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	197,995	9,497	0	15,225	173,273
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	110,631	0	136	8,925	101,570
	小計		806,662	41,911	2,044	61,603	701,104
合計			12,159,803	6,182,178	158,381	470,020	5,349,224

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

② 決算編

令和元年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

437,128 千円

(歳出)

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

11,283,639 千円

(単位：千円)

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	755,510	550,898	0	15,928	188,684
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	171,398	3,879	16,343	11,768	139,408
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	374,699	134,581	9	18,691	221,418
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,090,418	1,484,175	4,204	46,865	555,174
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,213,587	2,753,511	181,640	99,518	1,178,918
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	93,438	843	704	7,153	84,738
	小計		7,699,050	4,927,887	202,900	199,923	2,368,340
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	569,788	296,617	0	21,265	251,906
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,132,360	171,691	0	74,782	885,887
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,011,436	39,558	0	75,655	896,223
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	99,420	0	0	7,739	91,681
	小計		2,813,004	507,866	0	179,441	2,125,697
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	266,768	3,007	223	20,515	243,023
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	76,930	0	0	5,988	70,942
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	158,646	20,994	296	10,692	126,664
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	158,482	4,877	0	11,957	141,648
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	110,759	0	132	8,612	102,015
	小計		771,585	28,878	651	57,764	684,292
合計			11,283,639	5,464,631	203,551	437,128	5,178,329

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

XI 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ T E L : 0964-32-1111 (代表)